

## かがわ男女共同参画推進サポーター制度 募集要項

### 1 制度の趣旨

地域や組織の中で男女共同参画に関する意識啓発や取組みを担う人材を養成するために、男女共同参画に関する講座（以下「養成講座」という。）を実施するとともに、受講修了者を「推進サポーター」として登録することで、県域で人材の共有を図り、地域における男女共同参画を推進することを目的としています。

### 2 推進サポーターの役割

推進サポーターは、養成講座で得た知識や視点を活かし、各地域や所属団体等において、男女共同参画の普及啓発や理解促進に取り組む役割を担います。

なお、原則としてサポーターは自発的な活動を行う者であって、県や市町から特定の役割が与えられるものではありません。

### 3 対象者

次の要件をすべて満たす方とします。

- ① 市町からの推薦を受けた方（市2名、町1名）
- ② 男女共同参画の推進に関心と意欲を有する方
- ③ 原則として、全ての養成講座を受講できる方
- ④ 市町や県で実施するイベントや講座等に協力できる方

### 4 推薦方法

市町において対象者を選考のうえ、所定の推薦書を県へ提出してください。

### 5 受講方法

養成講座は、原則としてハイブリッド形式（対面＋オンライン）で実施しますが、初回の講座については対面での講座のみとします。

なお、オンライン受講の場合、講座内容は主に視聴参加となります。

### 6 養成講座の内容

男女共同参画の基礎知識や特定の課題をテーマとした講座を複数回（6回程度）実施します。

（※詳細は別途案内します。）

### 7 スケジュール（予定）

令和8年4月30日	候補者推薦〆切
6月～	講座開始（6講座程度）
12月	講座修了、サポーター登録

## 8 修了要件

すべての養成講座を受講することを修了要件とします。

なお、やむを得ず一部講座を欠席した場合は、レポート提出等により受講内容を補完します。

## 9 修了後の活動

原則として、地域での自発的な活動を求めるものであり、具体的な活動を指定するものではありません。ただし、出前講座等の依頼があった場合には、協力依頼をさせていただきます。

なお、県からは推進サポーターのうち希望者に対して、名刺の配布や実施する講座などの周知の支援等を行います。

また、推進サポーターとしての活動は無報酬としますが、県の依頼で出前講座等を実施した場合には、県から謝金と旅費をお支払いします。

## 10 サポーターの登録期間

サポーターの登録期間は最長4年間とします。